

成田市都市計画審議会 会議録

1 開催日時

令和元年12月23日（月） 午前10時から11時40分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

宗藤委員、鎌田委員、中村委員、瀧澤委員、加瀬委員、海保委員、小山委員、一山委員、会津委員、伊達委員、井月委員（杉森委員代理）、角田委員、辻委員（峯島委員代理）、茂手木委員、小林委員（順不同）

（事務局）

岡田都市部長、都市計画課 高橋課長、芹澤課長補佐、塚本主幹、飯嶋係長、遠藤主任主事、山田主事

（議案第2号から第4号説明員）

空港地域振興課 鵜澤課長、安齋副主査 空港対策課 川崎課長、栗田係長

（議案第5号説明員）

国家戦略特区推進課 鈴木課長、堀井係長

4 議題

議案第1号 成田市都市計画審議会傍聴要綱の改正について〔付議〕

議案第2号 成田都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について〔諮問〕

議案第3号 下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について〔諮問〕

議案第4号 大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について〔諮問〕

議案第5号 都市再生整備計画事業の事後評価について〔諮問〕

議案第6号 成田市都市計画審議会の運営に関する規程の改正について〔付議〕

5 議事

議案第1号及び議案第6号

議長： それでは、本日の議案第1号「成田市都市計画審議会傍聴要綱の改正について」と、追加議案となります議案第6号「成田市都市計画審議会の運営に関する規程の改正について」は、関連がありますので一括審議とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より詳細説明】

議長： ただ今、事務局より説明がありましたが、このことについてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

会津委員： 改正案については非常にいいと思っています。風通りも良くなりかつ透明性も増す、会議内容と会議要綱になるかと思いますが、一点、議案第6号の4ページに、委員名を記載するとあり、そのあとに、発言内容については議論の内容が明確となるように記載するとあります。これまでは議事の概要ということで公開されていましたが、しっかりとした議事録を公開していただきたいと思うのですが、これについて考えを伺いたいと思います。

事務局： 議事録につきましては、概要でなく実際の議事録を公開する予定としております。

海保委員： 今まで様々な審議会を傍聴し、各審議会でも傍聴の受付が、時間が違ったり、直前までよかったりとばらばらでしたが、今回の改正により30いくつかの審議会が全部今度統一されるという解釈でよろしいのでしょうか。この条例の改正、情報公開の改正においてすべての審議会の条件がこれと同じように足並みそろえるのか確認したいのですが。

事務局： 今回の附属機関の会議の公開に関する要綱の改正につきましては、市の考え方としまして、令和元年10月1日以降開催する会議につきましては同様の取り扱いとなっておりますので、原則その傍聴に関しましては取り扱いが統一されるという考え方です。ただし、先ほど説明の中でも申し上げました通り、最終的な決定につきましては審議会の判断にゆだねるということでございます。

海保委員： もう一点ですが、傍聴者の入室の際に先ほど議長から「お諮りいたします」とあり、我々議会では、委員会でも傍聴は諮らずに、せつかく市民がきていただいているので、どんどん入ってもらっているのですが、審議会において諮る必要があると考えておられるのでしょうか。僕は、来ていただいた方は、時間が過ぎても自由というわけではありませんが、受付を通して随時入れていいと思っておりますが、そのあたりの考えが何かあれば教えてください。

事務局： 傍聴に関しましては、現在定員を設けておりますので、受付をしてい

ただきまして、そのあと入室をしていただくというようなことでお願いしたいと考えております。

議長： その他にご意見、ご質問はございませんか。無いようですのでお諮りいたします。

議案第 1 号「成田市都市計画審議会傍聴要綱の改正について」、案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長： 挙手全員です。よって議案第 1 号は案のとおり可決されました。

事務局： ご審議ありがとうございました。改正案が承認されましたので、ただいまより、議事の途中であっても定員に達するまでは傍聴者の入室を認めさせていただきます。

議長： 続きまして、議案第 6 号「成田市都市計画審議会の運営に関する規程の改正について」、案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

議長： 挙手全員です。よって議案第 6 号は案のとおり可決されました。

議案第 2 号、議案第 3 号及び議案第 4 号

議長： 続きまして、議案第 2 号「成田都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」、議案第 3 号「下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」、議案第 4 号「大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」は、関連がありますので一括審議とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より詳細説明】

議長： ただ今、事務局より説明がありましたが、このことについてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

海保委員： 騒音地域に住んでいるのですが、最初に聞かせていただきます。先

ほど、防止地区と防止特別地区で説明があったんですけど、成田市のところでいうと 5 ページの中央に、久住駅と住宅地が広がっておりますが、久住中央という地区は成田市の区画整理事業で、住宅供給地として組合施工をやった住宅地で、今は約 2,000 人以上が住んでいます。この地区は、今回の空港の騒音地域の変更によって防止地区にも一部なりますし、A 滑走路側の防止地区にも一部かかり、滑走路の間の谷間地域ということで、防音工事等の対象になります。

成田市が住宅地として設けた地で、一方の空港では滑走路の北伸を繰り返し、今回の延伸により住宅地が騒音地域になってしまうということに対して、まちづくりの考えとしてどういう見解をもっているのかお聞かせいただきたいです。

事務局： まず区画整理につきましては、駅を中心とした整備がおこなわれまして、住宅地の供給が行われているわけですが、本来であれば騒音地域から外れているのが望ましいかとは考えております。しかしながら、今回の騒音地域の拡大によりまして、一部が新たに区域に編入されることにつきまして、今後の土地利用につきましては、用途地域等の変更を含めまして、考えていきたいと考えております。

海保委員： 今事務局がおっしゃったように、区画整理で市が作ってて、一方の空港部が、たとえ空港会社の都合だといっても、住宅地を騒音地域にしてしまったわけです。僕の住んでいる地域等では、騒音地域になれば、壁や天井の防音工事、空調機の整備をやりますが、久住中央の方はもうすでに防音仕様になっている建物に住んでおり、騒音だけ増えて何も補償もないというような状況を、原因者である空港会社と空港部が近いわけですから、空港部としてはどういうお考えをお持ちなのでしょう。

事務局： 今回の更なる機能強化によりまして、A 滑走路と B 滑走路に挟まれた久住中央、今まで谷間地域と言われていたものが、今度騒防法の第 1 種区域に変更となる予定でございます。そうしますと、告示日が新しくなることから、今までお家を建てた方に対して防音工事が今度できるようになります。それに伴いまして、市の方からは、防音工事をやった住宅に対しては、空調機の維持管理費及び建物の維持管理費という形で、新たに補助金の交付ができることとなります。また、これについては告示日等に関わらず、新たに久住中央に建物を建てられた方につきましては、固定資産税の 50 パーセントが補助対象となります。

海保委員： 電気代の補助も出ますが、その分土地の資産価値が毎年下がっていくわけですから、それについても考えていただけたらと思います。あともう一点ですが、農村部においては、少子高齢化で人口減少の地域にさらに上乗せして騒

音地域がかかることで、ますます人口減少する傾向にある中で、そういった地域のまちづくりというのは都市部だとか空港部だとかどちらでもいいのですが、どんなまちづくりを考えているのか、考えがあれば聞かせてもらいたいのですが。

例えば2ページに書いてありますが航空機の騒音のより生じる障害を防止して適正かつ合理的な土地利用を図る、人がどんどん少なくなって、農地だとか山林だとか自然が残されていく状況をどういったまちづくり構想で市は進めるつもりなのかというのを聞かせていただければと思います。

事務局： まず市街化調整区域につきましては、現在、市街化調整区域における土地利用方針を定めておりますので、そちらに則りましてまちづくりを進めていきたいと考えております。また、下総大栄地区につきましては、成田市都市計画マスタープランを2017年に作成しておりますので、そちらの方針に基づきまして進めていきたいと考えております。

鎌田委員： 海保委員のものに関連した質問ですが、調整区域と市街化区域のそれぞれの都市マスに沿ってというのはわかるのですが、新たな機能拡張はソサエティ5.0等、産業復興とも関連してくるのですよね。都市マスだけではなくて全体の総合戦略の観点も融合してやっていくというような必要も出てくると思うのですが、そこら辺の将来的な計画、近い将来かもしれませんが、政府もそこらへんは言っているわけで、そのあたりをどういう風に市内で関連付けて、見ているのでしょうか。検討されていることがあれば教えてください。

事務局： 更なる機能強化の進展によりまして、千葉県を中心に空港周辺9市町の地域振興をするための基本プランを昨年作成しまして、今年度中に実施プランを作成する予定でございます。それが、更なる機能強化の新たな地域振興のプランという形で、現在は災害の関係で作業がちょっと遅れておりますが、年度内には作成するという形で進められておるところでございます。

鎌田委員： 実施プラン作成中であることは私も存じ上げておるのですが、実施プランと当市の都市マスとの前後関係と申しますか、地方創生も第2期が今年検討されますけれども、実施プランと同時ですね。その前後関係で、辻褄がうまく合うようにできた方がいいなと思うのですが、その辺はスケジュール的に可能なのでしょうか。

事務局： 実施プランにつきましては、各課担当の方に照会をしていくというところでございます。ただし、実施プランは今年度作成した後そのままという形ではなくて、適宜更新する形で進めているので、今年反映されなかった分は、来年

度以降に反映される形になろうこととは思いますが。

鎌田委員： これは要望ですが、関係 9 市町だったり、騒音地域だと成田、多古、芝山、横芝、山武、こういうところとの広域の都市計画なり、そこについては県が調整してくれるのかもしれませんが、地方創生の総合戦略なりというようなところと、先ほどの実施プランの更新も含めて、協議の場が広域でできるといいなとは思っています。

議長： 大変貴重なご意見だと思っておりますので、事務局の方でしっかり受け止めていただきたいと思います。

会津委員： 騒音下住民は同時に落下物等の危険性とも向き合わなければいけない、常に空から何が落ちてくるかわからないという中で、命の危機と向き合っているような状況となりますが、このことについて、どのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

事務局： 落下物につきましては、国の方で落下物総合対策パッケージの政策があり、そちらの施策の方がどんどん進んでいきまして、落下物が少なくなるよう市としても協力また注視していきたいと考えております。

会津委員： パッケージの内容も、本当に即効性というか、効果があるのかどうかと私は疑問に思っております、実際にパッケージが出た後も落下物が発生しています。

そこで、今回のプロセスについて伺いたいのですが、この議案について審議会として意見が求められるわけですね。その空港機能強化に関しては様々な、各委員で考えがあるかと思うのですが、これをどのようにまとめられるのか、ということについて伺いたいのですが。

事務局： 今回、諮問してございます議案につきましては、最終的に審議会としまして承認等の決をいただきまして、出されました意見につきましては、審議会より市の方に答申する形で出されることとなります。

会津委員： そうすると、その意見書が審議会として出される前に、私たち審議会委員は意見書の案に目を通して、これでよしとする判断ができるのか、あるいは意見書の作成については一任してしまうということになるのでしょうか。

議長： それについては、私の方から説明させていただきたいと思います。本来

なら議長がこういうことを話してはいけないのかもしれませんが。通常ですと、議事録をですね、各委員のお名前を明記して作成しますので、この審議会ですとあなたがどういう発言をされたかというのは議事録ですべて公表されますので、当然市民、あるいは市長、どなたでも見ることもできますものがございます。今回特に、冒頭申し上げましたように、成田市の将来を見据えた場合に大変重要な議案かと私は思っておりますので、本日皆様からこの2号から4号の審議の中でいただきました貴重なご意見につきましては、議長としましては私の方でまとめさせていただきますまして、市長に答申をしたいと考えている次第でございます。まとめ方、内容等につきましては、できればご一任いただきたいと思います。

会津委員： 議長ならしっかりとまとめていただけると考えているんですけども、ただ、私自身がその空港の機能強化についてはいくつか課題があると思っていて、その課題をクリアしなければ先に進むべきではないと考えております。そういった考えを持つ委員がいる中で、どのように意見書が作成されるのかということをおちょっと心配しております。

議長： 今、会津委員がおっしゃいましたそういったご意見も、意見の中に組み込ませていただきまして、答申の中に入れていくのだろうと思われまます。まさに、皆様からいただきましたご意見をですね、まとめさせていただく過程で、しっかり取りまとめていきたいと思っております。

会津委員： わかりました。よろしくお願ひいたします。そうしましたら、私が考えているいくつかの課題について、お話しさせていただいてもよろしいでしょうか。まず一点目は先ほども申し上げた落下物についてです。空港開港以来、161件の落下物が発見されています。その中には氷の塊も含まれています。当然、氷の塊というのは溶けてしまいますので、実態がわかりません。ですから、おそらく他にも多くの氷塊が落ちているという風に考えられますので、少なくとも161件の落下物が発生しています。周辺住民はまさに落下物におびえながら暮らしているという現状があります。この課題はまず解決すべきだと思っております。

もう一つは先ほどからお話に出ていますが、騒音下住民に対し、やはり憲法で保障された、最低限の健康的で文化的な生活が保障されるべきだろうと、考えています。

空港周辺では、人口減少が進んでいます。落下物があったり、騒音に悩まされたりという中で、なかなか新しい住民がその地域に住むことができません。ですから若い世代がどんどん減っている。一度、私、落下物が落ちた地域に65歳以上の人が何人住んでいるのかなというのを調べてみたんですけども、やはり明らかに高齢化率が高いです。4割、5割という数字がでてきました。一方、成田

市全体としては 65 歳以上の割合は 22 パーセントでした。公津の杜地域においては 9 パーセントということで、成田市内においてもこのように格差が生じているということについては、しっかり考えるべきだろうと思っています。

それから四点目としては、やはり貴重な財源はそのような空港機能の拡張等よりも、気候危機によって生じている大きな自然災害への対策に優先的に使うべきだろうと考えております。そして五点目としては、今後着陸回数が増えることによって、当然 CO2 の排出量も増加します。今 EU の方では、飛行機の使用を控えて、電車を使っていこうといった呼びかけが運動として展開されていく中で、私たち日本としても、最近では COP25 で化石賞などという非常に不名誉な賞を受賞してしまいましたが、そのような CO2 排出量を増やしていくような社会を改めるべきだと考えております。

そして六点目ですが、四者協議会などを見ましても、非常に公開性ではない非民主的と言ってもいいような進められ方で、機能強化というのが進められてきたと思っています。四者協議会の合意が決して市民総意の合意ではないと私は考えております。ぜひ公開性の場で、しっかりとした議論のもとに進めていただきたかったなと思っています。

また、過去の円卓会議の会議録なども読んで感じたことは、やはり女性の声がほとんど入ってこないままに、空港というのは進められてきたように感じています。女性ならではの視点、子育て、子供たちに貴重な自然を残したいとか、子供たちに騒音とか落下物の犠牲を強いたくない、そのような女性の声をぜひ入れて進めていただきたかったなと考えています。このようないくつかの課題がクリアできなければ、私は機能強化について先に進めるべきではないと考えております。

議長： その他にご意見、ご質問はございませんか。無いようですので、お諮りいたします。

議案第 2 号「成田都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」、案のとおり認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

議長： 挙手多数です。よって議案第 2 号は原案のとおりで異議なしと決定いたします。続きまして、議案第 3 号「下総都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」、案のとおり認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

議長： 挙手多数です。よって議案第3号は原案のとおりで異議なしと決定いたします。続きまして、議案第4号「大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について」、案のとおり認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

議長： 挙手多数です。よって議案第4号は原案のとおりで異議なしと決定いたします。

議案第5号

議長： 続きまして、議案第5号「都市再生整備計画事業の事後評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より詳細説明】

議長： それでは、事後評価に関する審議に入ります。先ほどの説明にもありましたように、市が行った事後評価が適切に行われたかどうか、事後評価原案の内容を確認していただき、評価手法等についてご意見があればいただきたいと思います。また、最後に説明のありました、今後のまちづくり方策についても、ご意見をいただきたいと思います。

鎌田委員： 私、職場が大学ですので、こういう大学と地域の連携というのは学生にとっても、市側にとってもすごく有益だという実感があります。ただ、大学ができて間もないというところもあって、まずは利用が増え始めた、密度が高まった、図書館が、と個別に指標をとっていくのはいいと思いますが、今後はその連携を具体的に落とし込んだものになっていけばいいのかなと思います。

そのためには、やっぱり大学と市が、市側も担当部署一つってことではなくて、いろんな部署との関わりが出てくると思います。そういうところとしっかり連携して包括協定などを締結すると、市の施設と大学の施設を共同利用することも考えられますし、医学部もありますので、医学部や看護、介護系の民間の活力をどうやって導入するかということもありますし、学生や教職員、事務職員が生活しやすい場所をどう作るかなど考えていくことができます。単純に公的な機関として、施設をどう提供するかということじゃなくて、まさに町をあげて、学生の生活にぎわいのある場所を利用する、大変とても恵まれたチャンスですので是非そうやって明るい目標を定めていただけたらいいなと思うという意見です。

議長： ご意見とはおっしゃいましたけども、私も空港と合わせてこの大学病院等医療産業の集積といいますのが、本市にとりまして本当に大きな目標かと思っておりますので、国家戦略特区推進課におきましても、大変貴重なご意見と受け止めていただきたいと、私からもお願いしたいと思います。

伊達委員： 今、若者の収穫という、まちづくりに非常に大切な意見が出たと思いますが、さらに新しいプランを作るときにですね、多文化共生の目標も一つ入れていただくと良いかと思えます。

海保委員： 素朴な疑問なのですが、資料には医学部とあり、看護学部や保健医療学部と合わせ一体的な意味で使っていると思うのですが、こういう資料には全学部具体的に入れるとか、医学部「等」みたいな文言は入れないのでしょうか。当初は看護学部と保健医療学部が出来て、その後スタートしたのが医学部ですから、素人考えでいうと一体のもので言った方がいいのか、それぞれ個別で併記すべきか教えてもらいたかったのですが。

事務局： この度の事後評価に係る補助事業は、医学部に係る補助ということで、医学部のみを表記してございます。

海保委員： もう一点良いですか。あのまだちょっと先ですけど、あそこの大型店舗が来年1月に撤退するという話ですが、若者が集ってくまちづくりをすすめてきた中で、今回の撤退によって都市再生整備計画だとか、立地適正化計画への影響は何かあるのでしょうか。あれだけ大きな店舗が撤退するわけですから、関わりがあるのかということと、なくなった後に市としてどんな誘導をされていくつもりがあるのかということをお教えいただきたい。

事務局： イトーヨーカドーが撤退されるのが1月の13日ということで、それがなくなりますと、しばらくの間スーパーマーケットがあな地域になくなってしまいう状況です。市といたしましては、早く後継の店舗が入っていただくことが理想だと思っておりますが、こちらにつきましては、公津の杜の区画整理を行いました京成不動産にとりましても死活問題ですので、力を入れて後継の店舗を探していると聞いております。ですから、私共としては早く決めていただきたいと思います。

茂手木委員： 公津の杜の方に行きますととても住みやすく、若い人たちがたくさんいてにぎわっていると思うのですが、今抱えているまちづくりの問題とし

て、ニュータウン地区は高齢化だったり、旧市街の私たちの住んでいるところも、空き地が増えているという現状があります。まちづくりの一環として、公津の杜の賑わいを、具体的にはより多くの若い人たちが住めるような、ドクターたちが住めるような環境づくりを、ニュータウン地区の方にも拡散していけるように発展していけたらいいのではないかと思いますのですけれども、そういった考え方はいかがでしょうか。

事務局： ご指摘にありました通り、成田ニュータウンの高齢化が進んでおりまして、今後どうなるかという心配もあります。また、旧市街の既成市街地につきましても、代替わりをしていくなかで、空き家も目立ってきたという印象は受けています。成田ニュータウンにつきましても、今すぐに提示できるまでの検討は済んでおりませんが、URの今後の賃貸住宅の利用につきましても、今年度からストック活用・再生型となりました。建物の建て替え等もあると思いますし、また新たな利用の仕方というのも出てくるかと思えます。そちらについて、決定事項ではないので公表できないところもありますし、これも、成田市としてもどのように活用を図るのかをURと協議を進めていくこととなりますので、時間はかかるかもしれませんが、ニュータウンにつきましても活性化を進めてまいりたい、と考えております。

会津委員： 人口密度のところ、大学の設置により教職員や学生が公津の杜周辺地区に居住したことによって定住者が増加したということが書かれておりますが、具体的に教職員や学生さんというのは公津の杜地区に何名住んでいらっしゃるのでしょうか。

事務局： 公津の杜地区は1丁目から6丁目までございますが、そこに学生、教職員が何名お住まいかという数字はこちらでは把握しておりません。参考に申し上げますと、本年の5月の1日時点で、大学のキャンパス内に学生が1,847名、教職員が381名、合計2,228名いらっしゃいまして、この内815名の方が、住民登録上成田市にお住まいとのこと。さらにこの内の何名が公津の杜地区かまでのデータについては、大学の方から聞いておりませんので、その数字だけをご報告させていただきます。

会津委員： そうするとこの大学の設置によって、公津の杜地区の定住者が増加したというその裏付けとなる数字はわかりませんよね。公津の杜駅の周辺は新しい住宅街が増えておりますが、その住民の方は全員教職員や学生とは限らないわけで、大学の設置だけが原因で公津の杜の定住者が増加したとはつながらないのではないかなと思います。確かに公津の杜駅の利用者数は、大学の設置によって

増えたというのは実際に目で見て明らかですが、この人口密度についてはちょっと、検証が違うのかなと思います。

小山委員： 先ほど海保委員からお話がありました、地域商業の撤退とどれだけの関係があるかはわかりませんが、私は定期的に駅前や大店舗の前で、防犯キャンペーンをやっておりますけれども、時間帯の関係もあるとは思いますが、電車から降りてくる人、乗っていく人、それからお店に出入りする人は大変少なく感じます。このあたりについて、いかにしてまちづくりや人を集めることができるかという試行錯誤を、何かやっているのかなと、何もやっていないように思われます。

地元商店会では、秋くらいに駅前で地域の祭り、いろいろな趣向を凝らした祭りをやっておりますが、その時は大勢のお客さんがみえ、それ以外の時は本当に閑散としている駅前だと思っております。やはり、駅前に商店がなく大学だけ、ということで、お客さんが寄り付かないという現象はあるのではないかと感じております。今回の評価には丸がついておりますけれども、やはり駅前広場の活性化というのを考えていかないと、いいまちづくりができないと感じております。

また、商店が撤退するという話もありますけれども、あれだけ人口密度の高い、大勢の人が住んでいる中で、大型店舗は一店舗であるにも関わらず、お客さんが集まらないというのは何か原因があるのではないかなと思います。運営方法を行政から指導はできないことは承知しておりますけれども、店舗の中で行政関係、商業関係が、定期的にイベントを開いてお客さんを集めるとか、いろいろ工夫が必要だと思いますので、その辺も考慮してやっていただければありがたいと思います。

それから大学についてですが、地域で学生にボランティアの依頼をすると、喜んで参加してくれます。これも一つの地域との交流ではないかなと考えておりますので、私としては要望とさせていただきます。ただ一点、今までの評価を考えて、これからどのような施策を練っていくかというのをお聞かせ願いたいと思います。

事務局： これからの施策ということですが、現時点では明確な施策というものがございませんが、それにつきましては今後検討していきたいと考えております。

小山委員： はい、よろしく願いいたします。この調査の三項目では、立派な成果が出ておられて、目標達成されております。ただ、調査項目がこの三項目だからこういう成果が出たと思います。ですから、今後事業を継続するのであれば、視野を広げた調査と施策を練っていただければ、公津の杜の活性化ももっと

もっと進むのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

角田委員： 今回の都市再生整備計画ですが、大学に特化したものということで、通常であれば市が実施する基幹事業やその他の事業も相まって都市再生整備計画事業となるかと思うのですが、先ほど委員からも出ておりましたように、この三つの指標が、もちろん大学の設置だけではなく市が今まで一生懸命努力いただいた他の事業とも相まって、この指標となっているのかなと考えております。一点ご質問なのですが、持続的なまちづくりの体制の構築という参考資料の方で一番下、実施経過の5)で都市再生整備計画に記載したが、実施できなかったという記載がございます。これはにどういうことなのかお聞かせいただきたいと思っております。

事務局： 実施できなかった事業につきましては、現在舗装されている駅前広場に、ベンチや緑化施設といった休憩できるようなスペースを設けるということ、策定の段階では関連事業として位置づけしておりましたが、この期間内には実施することができませんでしたので、今後のまちづくりの検討を進めるうえで考えていく所存です。

角田委員： わかりました。今回の都市再生整備計画、赤で囲った地区があるのですが、今おっしゃったような事業や、あるいは市の他の事業として、例えば私も県でやっているようなこの周辺の交通安全事業も相まって、お互い連携して、これからも先ほどのご意見のとおり県、市を合わせて、あと関係機関もあわせてですね、実施して持続的なまちづくりの役に立てればなと考えておりますので、引き続きご協力の程、よろしく願いしたいと考えております。

議長： 他に意見が無いようですので、事務局には、ただ今出されました意見を付して国へ提出していただき、今後の計画に生かしていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔同意〕

議長： ありがとうございます。よって議案第5号「都市再生整備計画事業の事後評価」についての審議は以上でございます。本日の議事は以上となります。

6 傍聴者

1名

